除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

平成２６年（へ）第６号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年12月19日
平成26年12月22日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　516番
地目　原野
地積　966㎡
登記の目的　１番賃借権転貸
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年５月29日第1333号
権利者その他の事項
原因　昭和44年５月29日一部転貸
借賃　３・３平方メートル１年金60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和44年５月29日から昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都中央区日本橋横山町10番地３　持分２分の１　小菅　成恭

平成２６年（へ）第７号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年12月19日
平成26年12月22日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　516番
地目　原野
地積　966㎡
登記の目的　１番賃借権転貸
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年５月29日第1334号
権利者その他の事項
原因　昭和44年５月29日丸山新治持分転貸
借賃　３・３平方メートル１年金60円
支払期　毎年10月20日
存続期間　昭和44年５月29日から昭和63年10月21日まで
特約　転貸ができる
転借権者　東京都中央区日本橋横山町10番地３　持分２分の１　小菅　康太

平成２６年（へ）第８号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年12月19日
平成26年12月22日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　659番
地目　原野
地積　1015㎡
登記の目的　賃借権設定
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和54年９月17日第3740号
権利者その他の事項
原因　昭和54年８月31日設定
借賃　１㎡１年24円
支払期　毎年４月30日
存続期間　昭和54年８月31日から20年
賃借権者　東京都大田区大森西七丁目５番25号　岩間　　本
⑵所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　668番
地目　原野
地積　939㎡
登記の目的　賃借権設定
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和54年９月17日第3739号
権利者その他の事項
原因、借賃、支払期、賃借権者は⑴と同じ
存続期間　20年

平成２６年（へ）第９号
長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年12月19日
平成26年12月22日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　682番
地目　原野
地積　1046㎡
登記の目的　賃借権設定
受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和54年10月17日第4149号
権利者その他の事項
原因　昭和54年９月３日設定
借賃　１㎡１年24円
支払期　毎年４月30日
存続期間　20年
賃借権者　東京都品川区北品川一丁目30番12―403号　小堀　房子

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１０１号
千葉県市原市八幡石塚１―10―12第一川島ハイツ103号
債務者　株式会社オオツキ
代表者代表取締役　大槻　正春
1　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２５号
千葉県香取市佐原イ3767番地７
債務者　被相続人亡高橋昭相続財産
相続財産管理人　高橋　和子
1　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前11時30分
千葉地方裁判所佐原支部

平成２６年（フ）第１０６４号
東京都立川市西砂町３丁目33番地の１
債務者　山口木材株式会社
代表者代表取締役　山口　眞一
1　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月８日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３９５号
金沢市示野町南131番地
債務者　鈴木建材株式会社
代表者代表取締役　鈴木　良一
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
4　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第４９号
最後の住所島根県江津市渡津町319番地１
債務者　亡西谷語相続財産
相続財産管理人　木原　　聖
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第２０３６号
名古屋市名東区香坂201番地
債務者　株式会社拓洋
代表者代表取締役　清水　信雄
1　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部